【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第36期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	クラスターテクノロジー株式会社
【英訳名】	ＣＬＵＳＴＥＲ　ＴＥＣＨＮＯＬＯＧＹ　ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　安達　良紀
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市渋川町四丁目５番28号
【電話番号】	06-6726-2711
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　駒井　幸三
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市渋川町四丁目５番28号
【電話番号】	06-6726-2711
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　駒井　幸三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 中間会計期間	第36期 中間会計期間	第35期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	664,643	615,252	1,299,249
経常利益	(千円)	115,714	51,295	165,954
中間（当期）純利益	(千円)	104,671	33,210	125,470
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	1,240,721	1,240,721	1,240,721
発行済株式総数	(株)	5,692,800	5,692,800	5,692,800
純資産額	(千円)	1,733,610	1,748,871	1,754,394
総資産額	(千円)	1,971,885	1,954,403	2,024,695
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	18.39	5.83	22.04
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	6.00
自己資本比率	(%)	87.9	89.5	86.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	150,752	34,259	216,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△137,690	△240,732	100,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△23,614	△34,936	△24,988
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	348,382	410,291	651,700

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第35期の１株当たり配当額６円には、名古屋証券取引所メイン市場への重複上場及び東京証券取引所スタンダード市場への上場市場区分変更記念配当１円を含んでおります。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間会計期間における世界経済は、米国を中心に個人消費や設備投資が底堅く推移し、全体として緩やかな成長基調を維持いたしました。一方で、各国の通商政策の動向や地政学的リスクの継続、物価上昇の影響などから、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

わが国経済におきましては、雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。企業収益は総じて堅調であり、省力化・自動化投資やデジタル化への対応を中心として設備投資も底堅く推移しております。９月の日銀短観では、大企業製造業の景況感が改善した一方、非製造業ではやや慎重な見方もみられましたが、企業の投資意欲は引き続き高い水準を維持しております。

このような経営環境のもと、当社は、2025年３月期から2027年３月期を対象期間とする中期経営計画に基づき、外部環境に大きく影響を受けにくい企業体質への転換を目指し、「チームワークと実行力の強化！」を経営方針として掲げ、各方針を推進しております。

① 新規開拓に向けた営業力の強化
② 環境への対応と未来への商品開発
③ 生産力の強化と人材育成

また、当社は2025年10月に名古屋証券取引所メイン市場への重複上場を行い、2026年２月に東京証券取引所スタンダード市場への上場市場区分変更を行いました。これらの対応により、上場維持基準に関する不確実性が解消されたことから、当期を“次期中期経営計画以降の成長に向けた先行投資の年”と位置付け、2028年３月期以降の収益拡大を見据え、「人材・設備・生産能力の基盤強化」に向けた先行投資を推進しております。

ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業については、レジャー分野が好調であり、映像機器分野も堅調に推移したものの、産業機器分野の金型やＯＡ機器分野の需要低迷の影響を受け、売上高は前年同期比で減収となりました。

同関連事業の分野別状況は以下のとおりです。

映像機器分野は、デジタルカメラ市場において、レンズ交換式デジタルカメラの出荷台数（2026年１-９月累計）は、約452万台となり、前年同期比10.8%減となりました。ミラーレスカメラはレンズ交換式デジタルカメラ全体の約92.5%を占め、同出荷台数は約418万台となり、前年同期比7.9%減となりました。一方、当社におきましては、ミラーレス機種や人気機種向け部品の販売は堅調を維持し、売上高は前年同期比で小幅ながら増収となりました。

ＯＡ機器分野は、一部納入先における在庫調整が継続し、需要も弱含んだことから、前年同期比で減収となりました。

産業機器分野は、前年同期に好調であった産業用インクジェットプリンターヘッドにおいて新機種の量産立上げに伴う金型需要及び製品需要の増加が一巡したことにより、反動減により前年同期比で減収となりました。

レジャー分野は、新機種向け部品の売上高が引き続き好調であり、売上高は前年同期比で大きく増収となりました。

パルスインジェクター®（以下、ＰＩＪという）は、企業向けの装置販売や部品のリピート販売が堅調に推移し、前年同期比で増収となりました。引き続き、研究・開発部門を中心に研究開発を支えるツールとして多分野への展開を推進いたします。

マクロ・テクノロジー関連事業については、国内の積極的な設備投資が引き続き堅調に推移し、前期後半より新規採用された樹脂成形碍子が順調に推移し、売上高の増加に寄与したことから、前年同期比で増収となりました。

営業活動については、「新規開拓に向けた営業力の強化」を重点施策として、顧客訪問件数及び案件進捗状況の共有化・見える化を推進しております。自社活動と商社連携活動の両輪として展開し、顧客との直接対話を増やしながら、積極的な受注活動に取り組んでおります。

前述のとおり、当社では、次期中期経営計画以降の成長戦略を見据え、人的資本投資の積極化による先行投資に取り組んでおり、当中間期は製造原価における製造労務費、販売費及び一般管理費における給与手当や研究開発費等が前年同期比で増加しました。加えて、減価償却費の増加や原燃料価格の上昇に伴う製造経費の増加が利益を圧迫しました。これらの先行投資及びコスト増加要因の影響もあり、営業利益は前年同期を下回る結果となりました。

また、当社は2026年10月９日付でセイコーエプソン株式会社との資本業務提携契約を締結いたしました。これに伴い、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を実施し、2026年10月27日に払込手続きが完了しております。当該資本業務提携を通じて、両社が保有する技術・ノウハウを相互に活用し、インクジェット関連部品及び次世代材料の開発加速、生産体制の強化並びに事業競争力の向上を図ってまいります。本件の詳細につきましては、2026年10月９日付で公表いたしました「セイコーエプソン株式会社との資本業務提携の締結、第三者割当による新株式の発行並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動（見込み）に関するお知らせ」をご参照ください。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は615百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益は48百万円（前年同期比57.0%減）、経常利益は51百万円（前年同期比55.7%減）、中間純利益は33百万円（前年同期比68.3%減）となりました。

当中間会計期間セグメントの業績は次のとおりであります。

①ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業につきましては、機能性樹脂複合材料及び機能性精密成形品並びにＰＩＪ関連製品の当中間会計期間の売上高は490百万円（前年同期比9.8%減）、セグメント利益は215百万円（前年同期比17.5%減）となりました。

②マクロ・テクノロジー関連事業

マクロ・テクノロジー関連事業につきましては、機能性樹脂複合材料、樹脂成形碍子及び金型・部品の当中間会計期間の売上高は120百万円（前年同期比5.2%増）、セグメント利益は35百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

③その他事業

その他の事業につきましては、医療薬品容器の異物検査事業などにより、当中間会計期間の売上高は４百万円（前年同期比34.6%減）、セグメント利益は１百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当中間会計期間末における資産は、前事業年度末より70百万円減少し、1,954百万円となりました。

これは、主に現金及び預金の減少321百万円、棚卸資産の増加61百万円、投資有価証券の増加194百万円によるものです。

（負債）

負債合計は、前事業年度末より64百万円減少し、205百万円となりました。

これは、主に未払法人税等の減少10百万円、賞与引当金の減少４百万円、流動負債のその他に含まれる未払金の減少37百万円及び未払消費税の減少９百万円によるものです。

（純資産）

純資産は、前事業年度末より５百万円減少し、1,748百万円となりました。

これは、中間純利益33百万円の計上、配当金の支払による34百万円の減少、その他有価証券評価差額金４百万円の減少によるものです。

また、自己資本比率は、前事業年度末に比して2.8ポイント増加して89.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ241百万円減少し、当中間会計期間末には410百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動によるキャッシュ・フローは、34百万円の収入(前年同期は150百万円の収入)となりました。

これは、主に税引前中間純利益51百万円のほか、減価償却費46百万円、賞与引当金の取崩４百万円、棚卸資産の増加61百万円によるものです。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動によるキャッシュ・フローは、240百万円の支出(前年同期は137百万円の支出)となりました。

これは、主に投資有価証券の取得による支出199百万円及び固定資産の取得による支出121百万円によるものです。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動によるキャッシュ・フローは、34百万円の支出(前年同期は23百万円の支出)となりました。

これは、主に配当金の支払33百万円及びリース債務の返済による支出１百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は32百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当中間会計期間において重要な設備の取得、除却、売却などはありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,692,800	6,689,477	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数100株
計	5,692,800	6,689,477	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	5,692,800	―	1,240,721	―	5,927

(注) 2026年10月27日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が996,677株、資本金が149,999千円、資本準備金が149,999千円増加しております。

詳細は、「第４ 経理の状況 中間財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
河野　信夫	広島県廿日市市	275,000	4.83
大熊　崇	埼玉県北足立郡	270,000	4.74
安達　良紀	奈良県生駒市	235,800	4.14
関　誠	岩手県盛岡市	230,000	4.04
小西　恭彦	京都府京都市上京区	202,000	3.54
安達　俊彦	茨城県久慈郡	165,000	2.89
ＩＮＴＥＲＡＣＴＩＶＥ ＢＲＯＫＥＲＳ ＬＬＣ (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ＯＮＥ ＰＩＣＫＷＩＣＫ ＰＬＡＺＡ ＧＲＥＥＮ ＷＩＣＨ, ＣＯＮＮＥＣＴＩＣＵＴ ０６８３０ ＵＳＡ (東京都千代田区霞が関３丁目２番５号)	117,300	2.06
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	115,267	2.02
土屋　定正	長野県下高井郡	100,000	1.75
長瀬産業株式会社	大阪府大阪市西区新町１丁目１－１７	80,000	1.40
計	―	1,790,367	31.45

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,689,000	56,890	―
単元未満株式	普通株式 3,600	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	5,692,800	―	―
総株主の議決権	―	56,890	―

（注）1．当社は、権利内容に何ら限定のない標準的な株式のみを発行しております。
2．「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式 44株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クラスターテクノロジー株式会社	大阪府東大阪市渋川町4丁目5番28号	200	―	200	0.00
計	―	200	―	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、清友監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,091,818	770,433
電子記録債権	12,242	11,029
売掛金	181,451	145,490
商品及び製品	28,258	55,158
仕掛品	42,642	46,689
原材料及び貯蔵品	102,616	133,099
その他	5,390	6,229
流動資産合計	1,464,421	1,168,131
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	159,108	168,520
機械及び装置（純額）	149,972	201,521
土地	160,500	160,500
その他（純額）	51,415	27,810
有形固定資産合計	520,996	558,351
無形固定資産	15,489	13,226
投資その他の資産		
投資有価証券	-	194,720
その他	23,787	19,973
投資その他の資産合計	23,787	214,693
固定資産合計	560,274	786,272
資産合計	2,024,695	1,954,403
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,283	60,949
未払法人税等	30,269	20,073
賞与引当金	51,449	46,749
その他	115,233	70,070
流動負債合計	261,235	197,842
固定負債		
長期未払金	3,620	3,620
リース債務	5,445	4,069
固定負債合計	9,065	7,689
負債合計	270,301	205,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,240,721	1,240,721
資本剰余金	5,927	5,927
利益剰余金	507,887	506,942
自己株式	△141	△141
株主資本合計	1,754,394	1,753,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	△4,578
評価・換算差額等合計	-	△4,578
純資産合計	1,754,394	1,748,871
負債純資産合計	2,024,695	1,954,403

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	664,643	615,252
売上原価	368,838	362,435
売上総利益	295,804	252,816
販売費及び一般管理費	※1 182,277	※1 203,975
営業利益	113,526	48,841
営業外収益		
受取利息	1,402	3,036
売電収入	748	669
その他	515	151
営業外収益合計	2,666	3,857
営業外費用		
支払利息	117	88
売電原価	327	328
固定資産除却損	33	984
その他	-	2
営業外費用合計	478	1,403
経常利益	115,714	51,295
税引前中間純利益	115,714	51,295
法人税、住民税及び事業税	22,196	14,252
法人税等調整額	△11,154	3,832
法人税等合計	11,042	18,085
中間純利益	104,671	33,210

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	115,714	51,295
減価償却費	29,908	46,871
長期前払費用償却額	1	-
賞与引当金の増減額（△は減少）	17,260	△4,700
受取利息及び受取配当金	△1,402	△3,036
支払利息	117	88
売上債権の増減額（△は増加）	△10,483	37,174
棚卸資産の増減額（△は増加）	7,077	△61,430
仕入債務の増減額（△は減少）	△13,071	△3,334
未払消費税等の増減額（△は減少）	△400	△9,209
その他の資産の増減額（△は増加）	1,063	955
その他の負債の増減額（△は減少）	15,425	2,880
その他	△47	△788
小計	161,164	56,764
利息及び配当金の受取額	15	1,338
利息の支払額	△117	△88
法人税等の支払額	△10,309	△23,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,752	34,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△120,117	△40,141
定期預金の払戻による収入	10,115	120,117
投資有価証券の取得による支出	-	△199,298
有形固定資産の取得による支出	△27,659	△121,392
長期前払費用の取得による支出	△29	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137,690	△240,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,315	△1,345
配当金の支払額	△22,298	△33,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,614	△34,936
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,552	△241,409
現金及び現金同等物の期首残高	358,935	651,700
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 348,382	※1 410,291

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	23,764千円	27,705千円
給料及び手当	32,567 〃	41,194 〃
減価償却費	4,308 〃	4,842 〃
賞与引当金繰入額	15,299 〃	14,089 〃
支払手数料	23,923 〃	26,145 〃
研究開発費	30,197 〃	32,299 〃

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,088,500千円	770,433千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△740,117 〃	△360,141 〃
現金及び現金同等物	348,382千円	410,291千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年４月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	22,770	4.00	2025年３月31日	2025年６月26日

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年４月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	34,155	6.00	2026年３月31日	2026年６月29日

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注)１	合計	調整額	中間損益計算書計上額 (注)２
	ナノ／マイクロ・テクノロジー事業	マクロ・テクノロジー事業	計				
売上高							
樹脂	2,485	43,959	46,445	―	46,445	―	46,445
成形品	460,744	59,015	519,760	―	519,760	―	519,760
金型	73,157	11,082	84,239	―	84,239	―	84,239
その他	7,428	604	8,032	6,164	14,197	―	14,197
外部顧客への売上高	543,816	114,662	658,478	6,164	664,643	―	664,643
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	543,816	114,662	658,478	6,164	664,643	―	664,643
セグメント利益	261,498	32,793	294,292	1,511	295,804	―	295,804

(注) １.「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療薬品容器の異物検査事業などを含んでおります。

２．セグメント利益は、中間損益計算書の売上総利益と一致しております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注)１	合計	調整額	中間損益計算書計上額 (注)２
	ナノ／マイクロ・テクノロジー事業	マクロ・テクノロジー事業	計				
売上高							
樹脂	2,303	45,470	47,773	―	47,773	―	47,773
成形品	448,664	71,519	520,184	―	520,184	―	520,184
金型	29,757	3,200	32,957	―	32,957	―	32,957
その他	9,886	418	10,304	4,031	14,336	―	14,336
外部顧客への売上高	490,612	120,608	611,220	4,031	615,252	―	615,252
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	490,612	120,608	611,220	4,031	615,252	―	615,252
セグメント利益	215,705	35,541	251,246	1,569	252,816	―	252,816

(注) １.「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療薬品容器の異物検査事業などを含んでおります。

２．セグメント利益は、中間損益計算書の売上総利益と一致しております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	18円39銭	5円83銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	104,671	33,210
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	104,671	33,210
普通株式の期中平均株式数(株)	5,692,592	5,692,556

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2026年10月９日開催の取締役会において、セイコーエプソン株式会社（東証プライム　証券コード：６７２４、以下「エプソン」）との間で、業務提携に係る契約を締結するとともに、エプソンを割当予定先とする第三者割当増資を実施することを決議し、2026年10月27日に払込みが完了いたしました。

なお、詳細につきましては、2026年10月９日付開示資料「セイコーエプソン株式会社との資本業務提携の締結、第三者割当による新株式の発行並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動（見込み）に関するお知らせ」に記載しております。

１．本資本業務提携及び第三者割当増資の目的

当社は、「日々新たに、社会に役立つ」という経営理念のもと、独自の樹脂複合材料技術を強みとして、映像機器分野、ＯＡ機器分野、産業機器分野、レジャー分野などに向けた高機能樹脂製品を提供しております。材料開発から金型設計、成形、組立までの一貫生産体制を構築し、幅広い産業分野のものづくりを支えています。また、現中期経営計画（2025年３月期～2027年３月期）においては、ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業の強化を重点施策として掲げ、既存事業の収益力向上に加え、新材料・新用途の開発による事業領域の拡大を推進することで、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。特に、産業機器分野における生産体制の強化、研究開発投資等を推進するためには、継続的な資金需要への対応と財務基盤の強化が重要であると考えております。本第三者割当増資により自己資本を充実させることで、財務健全性の向上を図るとともに、今後の成長投資を機動的に実施できる体制を構築するものであり、当社の資本政策及び中長期的な経営戦略に合致するものと考えております。

エプソンは、当社にとって数年来の主要取引先の一社であり、これまでも継続的な取引及び情報交換を行ってまいりました。両社間の取引規模は年々拡大しており、当社は、エプソンを当社が注力するナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業の成長において重要なパートナーとして位置付けております。こうした継続的な取引関係を通じて、当社のコア技術である樹脂複合材料の開発力及び量産対応力が、エプソンの成長戦略の中核を担うインクジェットプリントヘッド関連部品をはじめとする高機能部品や次世代材料の開発を推進し、インクジェット技術のさらなる高度化と新たな用途展開に貢献できることを相互に確認してまいりました。さらに、両社の事業戦略や今後の協業の在り方について協議を重ねる中で、資本業務提携が両社の関係を更に強化し、共同開発の推進、生産量及び販路拡大等を通じ両社の中長期的な企業価値向上を図るものであり、高い相乗効果が期待できるとの認識で一致いたしました。

当社は、両社の連携をより強固なものとし、長期的な協業によるシナジー効果を最大化するためには、エプソンに当社株式を一定数保有いただくことが有効であり、当社の企業価値向上並びに両社の持続的な成長に資するものと判断いたしました。このような判断のもと、当社はエプソンとの資本業務提携契約を締結するとともに、同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。

２．本第三者割当増資の概要

（１）払込期日	2026年10月27日
（２）発行新株式数	普通株式　996,677株
（３）発行価額	１株につき金301円
（４）発行価額の総額	299,999,777円
（５）増加する資本金及び資本準備金の額	資本金　149,999,889円 資本準備金　149,999,888円
（６）募集又は割当方法（　割　当　先　）	第三者割当の方法によります。 （エプソン 996,677株）
（７）その他	当社は、割当先との間で、本新株式に係る総数引受契約を締結しております。

３．本資本業務提携の内容

当社とエプソンは、両社の強みを融合・連携させて、新たな競争優位性を創出するために、以下のような取り組みを進めてまいります。

① エプソン製品向け部品の長期安定供給を目的とした、当社の供給体制強化活動
② エプソンの情報関連機器等に関する技術と、当社の樹脂複合材料並びに成形加工等に関する技術による、製品化を目的とした共同開発などの連携
③ その他、両社協議のうえ合意した協業または共同開発

上記業務提携内容に応じて、当社は以下の役割を担います。
・樹脂複合材料並びに成形加工等に関する継続的な技術開発
・エプソン製品向け部品の長期安定供給、及びエプソン製品の競争力強化に向けた取り組み
・その他、前各号に付随する役割
なお、割当予定先からの役員派遣の予定はございません。

２ 【その他】

第35期（2025年４月1日から2026年３月31日まで）の期末配当について、2026年４月10日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　34,155千円
② １株当たりの金額　６円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

クラスターテクノロジー株式会社
取　締　役　会　御中

清友監査法人
京都事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川　崎　　覚　史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　　茂　洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクラスターテクノロジー株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラスターテクノロジー株式会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国に

おいて一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。